

## パッケージ式スプリンクラー設備再入札案内

先日、1度入札を致しましたが2月に消防法改定に伴い3ユニット型→1ユニット型で認められる予定であるため2月の消防法施行日に合わせて再度入札する予定であります。ご希望の業者様がいらっしゃいましたら担当者迄ご相談下さい。

ただ補助金事業の為、期日に間に合わないと判断した場合は入札をしないで3ユニット型で決定しますのでご理解の程宜しくお願い致します。

機種      スプリネクス1ユニット型

担当者   事務長      倉持

入札予定日      2月上旬

平成19年1月12日

総愛会   理事長      清水   孝彦

## 一般競争入札公告

医療法人社団 総愛会 総愛診療所は、下記の通り一般競争入札について公告する。

平成 28 年 1 月 12 日

医療法人社団 総愛会 総愛診療所  
理事長 清水 孝彦

### 1. 入札方式

一般競争入札とする。尚、最低制限価格を下回る入札は無効とする。

### 2. 工事の概要等

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 工事名  | 総愛診療所 (パッケージ型自動消火設備) 設置工事<br>1 ユニット型  |
| (2) 工事場所 | 東京都江戸川区瑞江 4-20-17 2F  |
| (3) 工事概要 | パッケージ型自動消火設備工事<br>構造 鉄骨造 (耐火) 2 階建<br>延床面積 611 m <sup>2</sup><br>工事に伴う建築、設備工事一式 |
| (4) 工期   | 契約日から平成 28 年 3 月 30 日まで<br>(平成 28 年 3 月 30 日迄に届け出・検査等すべて終了のこと)                  |

### 3. 一般競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 東京都競争入札参加有資格名簿に登録されている単体企業であること。
- (2) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書」の総合評価値 P が消防施設において 600 点以上の者であること。
- (3) 東京都内に本店、支店又は営業所 (建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 3 条第 1 項に規定する許可を得たものに限る。以下同じ。) を有すること。
- (4) 東京都において指名停止期間中でないこと。
- (5) 工事期間中法令により定められた有資格者を常駐させること。
- (6) 過去に、本工事と同規模建物の改築工事を元請けとして施工した実績があること。
- (7) 入札の参加者は、理事が役員をしている企業でないこと。

### 4. 一般競争入札参加資格確認書の受付期間及び提出方法

- (1) 受付期間 公告の日から平成 28 年 1 月 30 日まで ※日曜日を除く
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 3 時
- (3) 提出書類
  - ①一般競争入札参加資格確認申請書 (様式を配布します)
  - ②消防施設工事業の許可証明書 (写し可、許可の有効期限内可) 及び許可通知書 (許可の有効期限内)
  - ③直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書」 (写し可)

(4) 提出先

〒132-0014 東京都江戸川区瑞江4-20-17 2F  
医療法人社団 総愛会 総愛診療所 倉持 事務長 宛  
TEL 03-3677-6395 FAX 03-3677-5550

(5) 提出方法

持参または郵送（郵送の場合は1月27日必着）

(6) 入札参加者の決定

平成28年1月29日（金）に入札参加申請書提出者にメールにて通知します。

5. 設計図書等の貸出について

- (1) 入札参加資格者にメールにて決定通知とともに配布します。

6. 設計図書に関する質問及び回答

- (1) 質問の受付・回答はFAXで行います。

医療法人社団 総愛会 総愛診療所 倉持 事務長 宛  
FAX 03-3677-5550

- (2) 質問期限 平成28年1月12日（火曜日） 午前10時まで

- (3) 質問回答日 平成28年1月27日（水曜日） 午後3時まで

7. 入札日時及び入札方法について

- (1) 入札日時 平成28年2月2日（火曜日） 午前11時

- (2) 入札場所 総愛診療所 事務長室

- (3) 入札書 設計図書等メールにて配布時に指定様式を配布。

(4) 入札方法

- ①落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札書には見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額を記載すること。
- ②入札に参加する者の数が1者以下であるときは、入札を行わない。ただし、再度入札で参加者が1者になった場合はこの限りではない。
- ③初度入札において落札者がいないときは、再度入札を行う。
- ④再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することが出来ない。  
(最低制限価格を下回った場合は、再度入札が出来ない。)
- ⑤再度入札に参加することができる者がいないときは、再度入札を行わないものとする。
- ⑥再度入札は2回とする。
- ⑦入札辞退は、入札前に辞退届を持参または書留郵送による。入札中には入札書に記して提出すること。
- ⑧入札参加者が一旦提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は出来ない。
- ⑨入札を公正に出来ないと認められたときは、入札の執行を延期し、または落札者の決定を保留し、入札を取り止めることが出来る。

⑩天災、地変その他やむを得ない事由により入札を行うことが困難なときは、延期し、または取り止めることができる。

⑪入札の無効の定めは競争入札参加心得による

8. 入札保証金 不要

9. 入札予定価格 公表しない

10. 最低制限価格 設定あり

11. 落札者の決定等

- ・ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格設定あり。
- ・ 落札額決定に際しては、入札書に記載された金額の 108 分の 100 の額をもって請負契約金額とする。
- ・ 同額の入札をした者が 2 者以上いるときは、くじによる落札者と決定する。

12. 随意契約

再度入札の入札参加者が 1 者になったときは、または再度入札し落札者がいないときは随意契約とし、再度に参加した者のうち、入札価格の低い者から順に随意契約の対象者とする。

13. 契約約定の適用 民間連合協定工事請負契約約款による。

14. 支払について

工事が完成し消防検査の合格、工事監理者、施主検査の完了後、東京都の現地調査（4月1日～5月中旬）合格完了後、現金にて支払いとする。

最遅場合でも平成 28 年 6 月 3 日（金曜日）までに完了する支払いを完了する。

15. 特記事項

- ・ 談合、一括下請契約は禁止する。
- ・ 入札にあたり、設計図書及び現場状況を十分に把握し、入札を行うこと。
- ・ 落札日以降 10 日以内に、工事費明細内訳書、工程表を提出すること。  
（年末年始等は日数から除く）
- ・ 契約の履行については、県や発注者及び監理者の指示に従うこと。
- ・ 落札者は、後日入居者及び職員に工事方法、工程等について説明し、工事期間中の安全対策について注意を払うこと。